

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月25日

【会社名】 オリックス株式会社

【英訳名】 ORIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役 宮内 義彦  
代表執行役 井上 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内

【電話番号】 03 (3435) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事部 人事チーム長 直井 厚郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内

【電話番号】 03 (5419) 5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事部 人事チーム長 直井 厚郎

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 71,841,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 オリックス株式会社 大阪本社  
(大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注1) 本有価証券届出書は、本来平成23年6月22日(水)までに関東財務局長に提出すべきであった有価証券届出書及び平成23年6月24日(金)までに関東財務局長に提出すべきであった当該有価証券届出書の訂正届出書が、社内手続の不備により未提出となっていたことから、本日提出するに至ったものです。

(注2) 本届出書の対象とした募集金額は1億円未満ですが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項第2号の金額通算の規定により、本届出を行うものです。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	9,330株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は平成23年6月22日(水)現在10株となっております。

- (注) 1 平成23年6月22日(水)開催の取締役会決議及び平成23年6月22日(水)の代表執行役の決定によります。
- 2 本届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本件自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 本届出書による当社普通株式に係る募集は、(注1)に記載の決定に伴って、平成23年6月22日から当社普通株式の取得の勧誘を行ったことにより開始しておりますが、当社の社内手続に不備があり、本日(平成25年4月25日)に至るまで本届出書の提出が未了となっております。
- 4 振替機関の名称及び住所  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	9,330株	71,841,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	9,330株	71,841,000	-

- (注) 1 自己株式処分の方法により第三者割当を行います。
- 2 発行価額の総額は、本件自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
7,700	-	10株(注2)	平成23年 7月21日 (木)	-	平成23年 7月22日 (金)

- (注) 1 自己株式処分の方法により第三者割当を行うものとし、一般募集は行いません。  
 2 単元株式数は平成23年6月22日(水)現在10株となっております。  
 3 発行価格は、本件自己株式処分に係る会社法上の払込金額です。なお、本届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。  
 4 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。  
 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込金額の総額を払い込むものとし、

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
オリックス株式会社	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 浜松町支店	東京都港区浜松町2丁目4番1号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
71,841,000	-	71,841,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額について、本件自己株式処分に係る諸費用はありませんので記載しておりません。  
 2 新規発行による手取金の使途とは本件自己株式処分による手取金の使途であります。

## (2) 【手取金の使途】

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しております。本件自己株式処分はかかる株式報酬制度に基づくものであり、資金調達を主たる目的とはしておりません。上記差引手取概算額71,841,000円につきましては、全額運転資金に充当します。なお、本件自己株式処分は、平成23年6月22日をもって取締役および執行役を退任した割当予定先に対し、取締役および執行役在任期間中の報酬の一部として自己株式を処分し、割当予定先は事前に当社より支給された取得資金をもって払込みに充てるものです。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

**第3【第三者割当の場合の特記事項】****1【割当予定先の状況】****a. 割当予定先の概要**

氏名	梁瀬 行雄
住所	東京都三鷹市
職業の内容	当社相談役

**b. 提出者と割当予定先との間の関係**

出資関係	当社普通株式2,372株を保有しております(平成23年3月31日現在)。
人事関係	平成23年6月22日付で当社の取締役兼執行役員副会長を退任し、相談役に就任しております。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、出資関係を除き、平成23年6月22日現在のものではありません。

**c. 割当予定先の選定理由**

当社は、当社の取締役及び執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しております。本件自己株式処分はかかる株式報酬制度に基づくものであり、平成23年6月22日をもって当社取締役及び執行役を退任した割当予定先に対し、取締役及び執行役在任期間中の報酬の一部として自己株式を処分し、割当予定先は事前に当社より支給された取得資金をもって払込みに充てるものです。

**d. 割り当てようとする株式の数**

当社普通株式 9,330株

**e. 株券等の保有方針**

割当予定先からは、中長期的に保有する方針である旨の意向を確認しております。

なお、当社は割当予定先との間で、株式の割当を受ける日(平成23年7月22日)より2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定であります。

**f. 払込みに要する資金等の状況**

割当予定先は、当社の株式報酬制度に基づき、当社役員退任時に当社より支給される株式購入資金をもって割り当てられる株式を購入する予定であるため、割当予定先による本件自己株式処分の払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

**g. 割当予定先の実態**

割当予定先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に提出しております。

**2【株券等の譲渡制限】**

該当事項はありません。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

発行価格は、当社報酬委員会規則等により、本件自己株式処分に係る募集事項の決定日(平成23年6月22日)に先立つ東京証券取引所における45取引日目に始まる30取引日の各日(平成23年4月14日から5月31日、取引が成立しない日を除きます。)における当社の普通株式の終値の平均値(1円未満切り上げ)、または本件自己株式処分に係る募集事項の決定日の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)の何れか高い価格と定められており、当該規定に従って算出をした結果、前者と同額である7,700円といたしました。当該価格は募集事項の決定日の市場価格以上の金額であり、合理的であると考えております。

当該金額7,700円については、処分自己株式の募集事項の決定日(平成23年6月22日)における当社普通株式の終値7,480円とのプレミアム率が2.94%、当該日を基準として、直前1ヶ月間(平成23年5月23日～平成23年6月22日)における当社普通株式の終値の平均値(円未満切り捨て)7,501円とのプレミアム率が2.65%、直近3ヶ月間(平成23年3月23日～平成23年6月22日)における当社普通株式の終値の平均値(円未満切り捨て)7,656円とのプレミアム率が0.57%、直近6ヶ月間(平成22年12月23日～平成23年6月22日)における当社普通株式の終値の平均値(円未満切り捨て)8,081円とのディスカウント率が4.72%となっております。

#### (2) 発行数及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の発行数9,330株(議決権数933個)の発行済株式総数(自己株式を除く)(107,498,502株、平成23年3月31日現在)に占める割合は0.0087%(小数点以下第五位を四捨五入)(平成23年3月31日時点の議決権総数10,741,689個に対する割合は0.0087%(小数点以下第五位を四捨五入))であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件自己株式処分は、平成23年6月22日をもって退任した割当予定先に対し、当社の株式報酬制度に基づき、取締役および執行役在任期間中の報酬の一部として当社自己株式を処分するものであり、本件自己株式処分に係る発行数及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有株 式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,550	10.75	11,550	10.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,482	9.76	10,482	9.76
ザチエースマンハットンバンク385036 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,817	4.49	4,817	4.48
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,431	4.13	4,431	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,906	3.64	3,906	3.64
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,454	3.22	3,454	3.22
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイックライアントメロンオムニバスユーエスベンション (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,812	1.69	1,812	1.69

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有株 式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川 2丁目3番14号)	1,538	1.43	1,538	1.43
ノーザントラ ストカンパニー エイブイエフ シー リフィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	1,536	1.43	1,536	1.43
ステートスト リートバンク アンドトラスト カンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4 丁目16番13号)	1,506	1.40	1,506	1.40
計		45,035	41.93	45,035	41.92

(注) 1 平成23年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成23年3月31日現在の総議決権数(10,741,689個)に本件自己株式処分により増加する議決権数(933個)を加えた数で除して算出した数値であり、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

#### 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第48期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月24日 関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、平成23年6月24日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月24日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（第48期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後平成23年6月24日までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は平成23年6月24日においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

オリックス株式会社 本社

（東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内）

オリックス株式会社 大阪本社

（大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

上記は平成23年6月24日現在における参照書類を縦覧に供している場所です。

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。